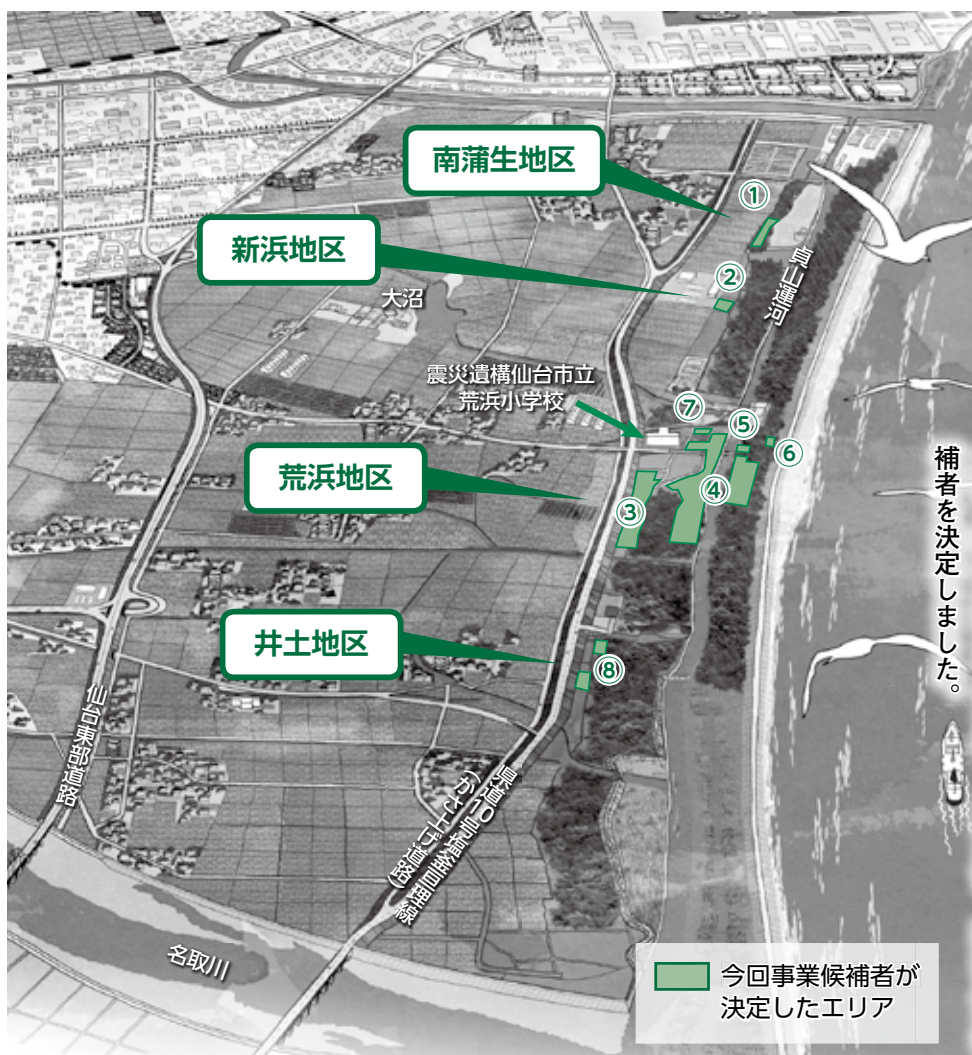


民間の発想で 東部沿岸部ににぎわいを

東部沿岸部の集団移転跡地について、仙台の新たな魅力を創出する場として活用するため、民間の自由な発想を生かした取り組みを進めています。このたび、利活用を行う事業候補者を決定しました。



今回事業候補者が決定したエリア

決定した事業候補者と提案事業

地区	事業候補者	事業概要	面積
南蒲生	① 株式会社 株橋本建機	ドッグラン 犬との触れ合いを通じて人々が交流し、訪れた人が笑顔になれる場所を提供	0.8 ha
	新浜	② カントリーパーク新浜	ビオトープと冬水田んぼ 自然観察会や田植え体験を通じて、市民が海や自然と触れ合える交流ゾーン
③ 仙台ターミナルビル(株)		体験型観光果樹園 果実の収穫体験などを子どもから高齢の方まで楽しめ、観光によるにぎわいを創出	11.0 ha
荒浜	④ (一社) 仙台スポーツネットワーク	スポーツ・レクリエーション施設 野球やサッカーなどのスポーツ施設と、キャンプ場などのレクリエーション施設で、新たなにぎわいを創出	19.5 ha
	⑤ 荒浜のめぐみキッチン	農と食の体験学習 農業・自然・地域文化を活用したプログラムで、荒浜ならではの体験を提供	0.5 ha
	⑥ 荒浜復興推進協議会「イナサの風」	クロマツの育苗 松並木の再生や育樹会などを通じて地元住民と交流し、地域の文化や震災の記憶・経験の継承につなげる	0.3 ha
井土	⑦ 株深沼アグリサービス	養鶏、農業(畑) 荒浜に住んでいた方などが地域の名産品となる農畜産物を作り、荒浜の文化を継承	0.5 ha
	⑧ 農事組合法人 井土生産組合	農業(畑) ブランド化を進めている「仙台井土ネギ」の安定的な供給を確保し、農業の再生・発展を図る	0.6 ha

この特集に関するお問い合わせは復興まちづくり課
☎214・8584、FAX214・8350

津波被災地域における防災集団移転促進事業で市が買い取った土地(集団移転跡地)の利活用については、これまでアイデアの募集や、市民の皆さまとの意見交換、各分野の専門家による検討委員会など、さまざまな検討を行ってきました。これらを基に平成29年3月には利活用方針が決定。基本理念を「つたえ、つなぎ、そしてつくる、新たな海辺の魅力と未来の仙台」とし、多くの方々に親しまれる土地利用の在り方を検討してきました。

昨年9月より、南蒲生・新浜・荒浜・井土・藤塚の5地区29区画について利活用を希望する事業者の公募を行い、今回8団体を事業候補者として決定。4地区・計11区画分、レクリエーション施設や体験型農業施設など、自然環境や地域の資源を生かした多彩な事業が候補に選ばれました。

今後、選定した事業について事業候補者と協議を行いながら、実現に向けた取り組みを進めるとともに、未決定の区画について、本年度内に2次募集を行います。被災された方々や市民の皆さまの地域に対する思いを大切にしながら、東部沿岸部の新たな魅力づくりを進めていきます。